

平成 2 9 年

予算審査特別委員会会議録

(総括質疑)

- ・ 招 集 平成 2 9 年 3 月 9 日
- ・ 開 会 平成 2 9 年 3 月 9 日
- ・ 閉 会 平成 2 9 年 3 月 1 3 日

大空町議会予算審査特別委員会

予算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番 上 地 史 隆 7番 齋 藤 宏 司

2番 田 中 裕 之 8番 松 岡 克 美

3番 原 本 哲 己 10番 後 藤 幸 太 郎

4番 沢 出 好 雄 11番 深 川 昇

5番 品 田 好 博 12番 近 藤 哲 雄

6番 松 田 信 行

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

| | | |
|---------|------|-----------|
| 町 | 長 | 教育委員会委員長 |
| 代表監査委員 | | 農業委員会会長 |
| 副町 | 長 | 産業課長 |
| 総合支所 | 長 | 産業課参事 |
| 会計管理者 | | 建設課長 |
| 総務課 | 長 | 建設課参事 |
| 総務課 | 参事 | 住民福祉課長 |
| 住民課 | 長 | 産業振興課長 |
| 福祉課 | 長 | 総務課主査 |
| 福祉課 | 参事 | |
| 教育 | 長 | 生涯学習課参事 |
| 生涯学習課 | 長 | |
| 監査委員事務局 | 長 | 農業委員会事務局長 |
| 選挙管理委員会 | 事務局長 | |

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主査

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

| | | | |
|--------|------|----------|------|
| 町長 | 山下英二 | 教育委員会委員長 | 相馬隆 |
| 代表監査委員 | 近藤克郎 | 農業委員会会長 | 山神正信 |

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

| | | | |
|-------|------|--------|-------|
| 副町長 | 川口明夫 | 産業課長 | 佐々木徳幸 |
| 総合支所長 | 菊地教男 | 産業課参事 | 中村直樹 |
| 会計管理者 | 丹治健 | 建設課長 | 佐薙幸史 |
| 総務課長 | 藤田勉 | 建設課参事 | 高島清和 |
| 総務課参事 | 林敏美 | 地域振興課長 | 伊藤裕幸 |
| 住民課長 | 山本勝栄 | 住民福祉課長 | 平田義和 |
| 福祉課長 | 南部猛 | 総務課主査 | 土田康裕 |
| 福祉課参事 | 松川一正 | | |

3. 大空町教育委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

| | | | |
|--------|------|---------|------|
| 教育長 | 渡邊國夫 | | |
| 生涯学習課長 | 田中信裕 | 生涯学習課参事 | 田端久剛 |

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 熊谷裕幸 |
|------|------|

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 作田勝弥 |
|------|------|

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 熊谷裕幸 |
|------|------|

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 大槻明弘 |
| 主査 | 石川大樹 |

以上のとおり報告する。

平成29年 3月13日

大空町議会予算審査特別委員会

委員長 深川 昇

(開議 午後01時00分)

◎開議宣告

◇委員 長 ただいまから、予算審査特別委員会総括質疑を行います。

質疑及び答弁は、一括質疑、一括答弁と一問一答複合方式といたします。

質疑は、審査区分ごと1委員から一括して受け、その後執行側からまとめて答弁を受けます。再質疑から一問一答方式といたします。

審査区分1区分ごとの1委員の質疑制限時間は30分とし、回数に制限はありません。しかしながら総括質疑でありますので、各委員におかれましては、課毎との説明の際に質疑答弁を聞いた内容を再度繰り返すことのないように御協力をお願いします。

質疑に当たっては、予算書、予算参考資料等のページ数を告げてから質疑をお願いします。

◎一般会計予算 歳入

◇委員 長 これから、一般会計予算のうち歳入について質疑を行います。

質疑はありませんか。

◇委員 長 4番 沢出委員。

◇沢出委員 予算書の歳入、37ページですか。

37ページの1番上段、農業振興施設整備事業債7,280万円、広域穀類ですけれども、これに関係する歳出は、123ページで8,251万7,000円計上されております。そこで7,280万円には、ロゴマーク分448万2,000円、これの扱いが入っているのか入っていないのか。考えをお聞きしたいと思います。

◇委員 長 産業課長。

◇産業課長 沢出議員の質問にお答えいたします。

起債につきましては、ロゴマーク部分につきましてはの単独分について起債対象外という形で押さえております。

◇委員 長 沢出委員。

◇沢出委員 この事業、相当高額な事業でございまして、今まで大抵は起債の対象になっていたと、そして、最終的には、北見地区農協連ですか、そこを中心としてそれらの町に対する償還をされると。

この外構、確かにどこの町村の農業施設を見てもあることわかります。どういう方法でやっているかっていうのは、我々ちょっとわからなかったのですが、恐らく、予算説明資料にも書いてありましたとおり、意味を強調するというか、地場産のものをPRするという意味では、もちろん必要だと思います。ただこれ今後、北見地区農協連の方にこの分の工事費の請求ですか、それをする予定があるのかなのか。

それと建築工事の中に、今後設計変更で入れていくのか。ということは、相当高い建物で20メートルを確か超えると思います。

どこに設置するかもちょっとまだ明らかになっていないですけども、工事的に単独発注となれば、かなり足場の関係と何とかで心配される面もあります。だから今後、図柄とかは関係機関で協議するっていうふうに予算説明でも聞いていますが、確定した段階で、格安でやるというのは、言い方が変ですけども、やっぱりどこかの業者にやらすことが一番効率的にできるのかというふうに個人的にちょっと考えたものですから、その辺、いつの段階で決まったものをどこに単独でやらすのか、建築関係に、その辺をできればお願いしたいと思います。

◇委員長 産業課長。

◇産業課長 本事業につきましては、事業費のほかに起債と農業負担金をいただく形で取り扱うものでございまして、この部分につきましては、起債を見込んでないものですから、農協の方から負担金としていただく形になります。

またロゴマークの設置につきましては、外壁が整備された以降に、ロゴマークの方を設置していくという形になりまして、足場がないと多分、整備はできないというふうに思っております。

今後、指名委員会の方に、その辺の理由を付して決定していく形になろうかと思っております。

時期的には、外壁の方の足場を組み次第ということですので、夏ぐらいを目途に多分整備が進んでいくというふうに、今のところ考えております。

◇委員長 ほかに質疑はありませんか。

5番 品田委員。

◇品田委員 53ページの財政運営事務費における地方公会計システム保守委託料64万8,000円について。

◇委員長 ちょっとお待ちください。

品田委員、今歳入の質問ですか。

◇品田委員 失礼いたしました。

◇委員長 そのほかに、歳入の質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇委員長 ほかに質疑はないようですので、これで一般会計予算のうち歳入の質疑を終了いたします。

◎一般会計予算 歳出

◇委員長 次に、一般会計予算のうち歳出について質疑を受けたいと思います。
質疑はありませんか。

◇委員長 2番 田中委員。

◇田中委員 予算書129ページ、参考資料では14ページになりますが、農村基盤整備事業について質問します。

東藻琴地区、女満別地区それぞれ農地の整備事業が計上されているのですが、この事業を長い年数を掛けてやるわけなんです、また始まったところもあるでしょうし、終わったところもあるかもしれないですが、今時点の進捗状況というのを聞かしていただきたいと思います。

◇委員長 産業課参事。

◇産業課参事 現在、大空町内での道営事業につきましては、女満別地域が4地区、東藻琴が2地区ということになっております。

平成28年度で、そのうちの1地区東部高台地区、開陽、日進、朝日の地区が完了いたします。

湖南昭和地区につきましては、平成33年度までの事業工期ということでございますが、ちょっと手元に詳しい資料はないので概算ですけれども、農道の整備はまだ付帯工で排水路のみの施工となっております、道路については、まだ本体については手が付いておりませんが、概ね畑の工事については、80%程度終わってございます。

南部地区につきましては、まだ現在、着手したばかりでほぼ進捗が進んでない状況となっております。まだ1割から2割程度の進捗の状況となっております。

女満別豊住地区につきましても、住吉が27年、豊里が本年度からということ

ございまして、この部分につきましても、ほぼ未着手の状況となっております。

東藻琴地区中山間事業でございますけれども、この地区につきましては、4割程度の進捗、藻琴山山麓地区につきましても同じ程度ということでございます。

また東部高台地区以外につきましては、事業工期も残してございまして、それほどの事業の進捗ということにはなってございません。

◇委員長 田中委員。

◇田中委員 今ほとんど始まったばかりのところの整備事業が多いという話だったんですが、今、始まっている所につきましては、整備の計画自体がかなり前でして、昨年、一昨年と雨の影響で、最初に頼んで整備をしていただいたところ、そのほかにも、また整備をしたいという所があるという農家も結構出てきていますので、この事業自体の追加、延長というのは考えられるのでしょうか。

◇委員長 産業課参事。

◇産業課参事 現在、道営事業につきましては、農業者の要望量に対しまして、事業の予算、配当は概ね30%ほどの予算しか付かない状況でございます。

そのことから事業工期につきましては、当初、計画している年数よりも1、2年ほど延長されるというような状況になってございます。

当然、期間内に農業者の方から追加要望、または昨年の台風の追加要望等がございまして、現在、平成28年8月の台風につきましては、聞き取りをいたしまして、追加をすることで、北海道と協議をしているところでございます。

また、通常の追加につきましては、その後また調整をさせていただきたいと思いますが、先ほど当初に説明させていただきましたとおり、補助金の地元要望額よりも、実際、予算が配当される金額の方が少ないというような状況ですので、事業工期につきましても、1、2カ年くらいであれば、延長が可能かと思いますが、長い期間の延長が伴う事業量及び事業費の追加という部分につきましては、北海道の方もなかなか認めてくれないと、地区完了して、次の新しい地区で事業を実施をしていただきたいというような指導もございますので、その辺はどの程度の地域からの要望量があるかということを踏まえまして、現在、進行地区の中で行うか、新規地区をすぐに要望して実施していくかという部分については、今後協議させていただきたいというふうに考えております。

◇委員長 田中委員。

◇**田中委員** 大変難しいお願いなのかもしれませんが、農家にとっては土地が第一ですので、なるべく整備の方をしていただけるようによろしく願いをして、質問を終わります。

◇**委員長** 産業課参事。

◇**産業課参事** 十分、期成会の役員の方と協議をいたしまして、地域の方の意向残等を残さないで完了させていくよう努力していきたいというふうに考えております。

◇**委員長** ほかに質疑はありませんか。

5番 品田委員。

◇**品田委員** 53ページになりますか。

地方公会計システム保守委託料64万8,000円、これも前年から継続だと思えますけど、前年度の方が大分大きなと言いますか、委託料でございまして、終わったという話がこの間、補正予算でわかったわけでございますけれども、その辺の内容について、どこまで進んでいるのか、またどういう問題点が出てきているのか、その辺わかれば。

もう一つは、105ページでございます。

13委託料 健康増進対策費、エキノコックス感染状況調査業務委託料、これも業務委託料で、昨年度からもやっているわけで、私も1回ボランティアで車に乗って、散布を手伝いましたけど、大変な作業でございましたが、大変御苦労さんだったなと思っております。

その結果が広報とかに出ていますけども、素晴らしい内容になっているという報告をいただいておりますけれども、その中で町内の会議の中で、副町長さんが、今年2月開催のオホーツク地域副町長会議で情報を提供すると、そんなコメントもありました。

その辺どういう効果、ほかの町村の副町長さんが感じ取ったというか、その辺の雰囲気など聞かせていただければと思います。

◇**委員長** 総務課長。

◇**総務課長** 品田委員の質問にお答えいたします。

まず1点目の地方公会計制度の関係でございます。平成28年度は、この地方公会計システムの導入に関わる委託料を予算に計上して導入を図っております。

また、29年度につきましては、そのシステムの保守委託ということで計上して

いるところでございます。

現在の地方公会計システムの進捗状況でございますけれども、システムの導入と合わせまして、27年度の決算状況をこのシステムで取り込んで、その決算状況を財務諸表に変換させているというような状況でございます。

合わせて固定資産台帳につきましても28年度整備をしているところでございますけれども、そのデータについても取り組みを行いながら、27年度の決算ベースを新たなシステムの中で、財務諸表を作成するように現在進めているところでございます。

問題点等でございますけれども、27年度の決算までは、総務省のモデルによりまして財務諸表等を作成してきたわけでございますが、28年度から新しい基準に基づいた書類をつくるということで、考え方が一部変わっているところがございます。

固定資産のところで減価償却の考え方なんですけれども、ここが基準とされている年限が変わってきているということで、財務諸表27年度のものを新たなもので作成いたしますと、従来作成しておりました決算ベースから一部数値等が変わってくるというような問題点とございますか、錯誤というか、数字の相違が出てくるというようなところがございます。

まだこの辺につきましても、新たなシステムの方ででき上がっておりませんので、また、これができ上がりましたら、議員の皆様にもお示しをしてみたいというふうに考えております。

◇委員長 副町長。

◇副町長 品田委員から質問になりましたエキノコックス、その対策関係でございますけれども、2月に開催されました管内の副市長、副町村長会議において、資料をもとに大空町での効果があったというようなことで、細かに経費も含めて、また配布の方法、配付するための大空町での事例等々について、説明をさせていただきました。

また小清水町も早くから始めているということで、小清水の例も含めて、お話をさせていただいたところでございます。

その研修会の中での事例発表という形だったかと思っておりますけれども、各町村においても対策は広域的に及ぶという認識は、それぞれの副市長、副町村長はお持ちですけれども、なかなか自治体の事情があるということで、具体的な取り組みについては言及がされませんでした。

ただ、町民の方の御協力をいただいたり、大空町の場合は、キツネの出没についての調査があらかじめできていると、ある程度絞った形でできるのではないかと

う提案をさせていただきましたので、今後、推移を見ながら検討していただけるのではないかなというふうに思っておりますし、また、町としても北海道を通じて、広域的な取り組みをしなければ効果が無いというふうなことも含めて、今後、そのような意見を出していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員長 品田委員。

◇品田委員 それぞれ答弁いただいたところでございますけれども、平成27年度の期末のバランスシートを、決算終わっているわけですから、作らなければ、28年度の数字が出てこない。こういうことだろうなと思っておりますけど、それでよろしいですね。当然そういう形の進め方になろうかと思っています。

あと固定資産台帳の整備についてでありますけれども、変わったところは、いただいた総務の方ちょっと見せていただきますと、ほとんどの市町村が有形固定資産の総額が、現在より3、4割減少する見込みだと、こんなふうな形で書いておりました、近隣では北見市、網走市、美幌町、津別町、斜里町、遠軽町というほとんどなんだろうと、その基準でやっていますから、その中で私もびっくりしたんですけれども、車の減価償却、これはもう法定耐用年数というのは、我々事業者は税務署からいただいて、そのとおりにやっているのですが、役所のこれがそうでは全然なくて、これで見ますと耐用年数、車が50年、鉄筋コンクリートの家と同じ耐用年数で計算している。

それであれば相当な固定資産と言いますかね、もう償却し終わっても、まだまだあるようなスタイルでやっているわけですから、とんでもない財産を多く見込んでいるということになってくる。

ただそういうことがバランスシートの中で、どういう影響を与えるか、借り方がそういうことになって、例えばうちであれば320億円でしたが、有形固定資産額は、そうすると100億円近い有形固定資産が変わると、100億円変わったら貸方で、どこの分野を直撃することになるのか。

その辺、総務課長が大体もう認識していると思っておりますけど、その辺ちょっとお聞かせ願いたい。

◇委員長 総務課長。

◇総務課長 品田委員の質問にお答えします。

申しわけございません。

私、ちょっと数字の方は把握していないものですから、どの当たりがどういう風

に変わってくるということは、ちょっとこの場でお答えできません。

◇委員 長 品田委員。

◇品田委員 課長は、このペーパーは見ていないのかも知れませんが、一応議会という形で全員に配られていますので、課長がわからないのはどこら辺なのか、逆に私どもが聞きたいのです。

これによると、有形固定資産の総額は3、4割程度減少する見込みである。間違いなく書いてある。その理由の中に、今の車の話を例題に出して、それぞれもつとあると思うんです。まるっきり民間の減価償却の仕方と全然違うと、そういうものが3、4割程度のもんですから、それが有形固定資産の中で3、4割といたら、約100億円有余ということですから、それが損失というか、いわゆる正味資産に対してどういう影響を与えるかということは、もう既に今から認知して作業を進めていかないと、どんどん新年度予算が進んできますから、そういう対応といたしますか、結果に対する対応、東芝じゃないけども、結果に対する対応を同時に進めていかなければ、もう事業はどんどんでスタートしていく、そういうものはっきりして行って財産に対して見方が変わってくる。

これはやっぱり相当大きな問題、うちだけじゃなくて地方が本当に大変な状況の認識に立ち入るのだらうなという感じが、私はするのです。

そういうものを危惧する上に、私は考えているとどこございまして、そんなものは関係ないと言ってしまえば、そんなものを既に何も予算も決算も関係ないにでいいのでないか、そうじゃないわけですので、その辺のことをお聞きしたかったわけですが、わからないと言われれば、それしか私もこれ以上言えないわけです。

それで、後でわかったら教えていただければと思います。

◇委員 長 総務課長。

◇総務課長 品田委員の質問にお答えします。

議会の方に説明資料を提出しておりますのは、私も確認はしておりますので、有形固定資産で3、4割程度、減少するというようなことについては、把握しているところでございます。

バランスシートのどこの部分でどういう数字が変わっていくかというようなことにつきましては、まだ、今作業中でございますので、その当たり数字がはっきりとわかってまいりましたら、また、お示しをしたいというふうに思います。

◇委員 長 品田委員。

◇品田委員 それで結構でございます。

進捗状態が予想どおりなっておりますので、対応方よろしくお願ひしたい。

2番目のエキノコックス感染対策調査結果について、今副町長さんから管内の副町長会議で、そういった中で報告をなさったと、興味あるけど中々進められないと、ところがうちの町は、私が一般質問しまして、すぐ受けて立ってやっていただいた。これは評価に、私は逆に値するなど。本当に感謝したわけです。即応体制がある町と、やはりわかるけどなかなかいかないと、言えば、それこそさっきの話じゃないけど皆そうなるわけです。

そういう意味で、やっぱり臨む姿、立ち上がる姿、そういったものは、うちの町は優れているなど、私は感激してるところでありまして、そういうところには結果もまた付いてきている。

8%という感染率が正直信じざるを得ないわけで、ちょっと考えられないなど思っています、私は29年度どういう結果が出るか、楽しんでおりますけども、そんなに違った数字じゃなからうと思うわけです。

なおさらそういったことが、ほかの広域の市町村や副町長当たりが認識を持って、やっぱり200万円や300万円の金で、そういった環境の整備ができるのであれば、農業者や観光者の健康を増進させることができるのであれば、また北海道自身のイメージアップということを考えれば、率先してやっていただければありがたいなど、そういう面で、また女満別も小清水町と声を大にしてやっていただきたいなど思っています。今後ともよろしくお願ひします。

◇委員長 副町長。

◇副町長 それでは、品田委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後とも大空町の実績をもとにPRに努め、そして協力をいただけるように取り進めたいと思いますので、どうもありがとうございました。

◇委員長 6番 松田委員。

◇松田委員 私の方からは1点、質問をさせていただきます。

61ページ、ふるさと納税の件です。

先般の予算委員会で、初めて要綱、それから資料が提出されました。そこで、本来であれば、私どもの所管ですけども、あえて確認させてください。

先般3月1日に新聞報道で、過剰な返礼金は、仲介サイトをしている大手では載せませんと、こういう記事が載りました。5割以上の過度な返礼金については、い

かなものかという趣旨の記事でした。そして、加熱して、商品券云々ということも取り沙汰されております。

それで今回予算の中で返礼金の額として、1,000万円計上されております。2分の1上限としてということなんだろうと思うのですが、ちょっとこれから気を付けなければならぬうちの返礼品の考え方は、どう整理されたのか、それから収入の部分ですが、どういう整理をされてこの収入が計上されているのか。

もう一つ、私は、うちの空港があって活用してもらいたいという気持ちは、重々地元としてはあるんですけども、ただこの航空券の扱いは、どういうふうに整理されたのか。これは商品券とはちょっと違うのかどうなんかわかりません。どの様に整理されたのか、ちょっと心配するところなので、説明を求めたいと思います。

◇委員長 住民課長。

◇住民課長 松田議員の質疑にお答えしたいと思います。

今、松田議員がおっしゃったとおり、総務省の方では、全国的に加熱して非常に大きなお金になっていること、それから都会にとっては、非常に逆に納めている方の納税分が減額されるということで、大都市にとっては逆にマイナスになっているということがありまして、今回、先ほど説明があったとおり、過剰な報償に対する部分としては、総務省としては非常に規制をしていくと。

また、大手の掲載サイトについては、当然、そういう過剰なものについては掲載をしないと、今はほとんどのふるさと納税につきましては、インターネットのサイト、これはさまざまな会社がございますが、主要なサイトで使って周知がされています。その中でも、やはりいろんなその順位づけとか、全国の順位だとかということで、非常にそのサイトの中でもさまざまな過剰的な、そういう評価という形になっていますけども、全国順位だとか、そういうものがされてることによりまして、ほかの自治体でもさまざまなせめぎ合いというか、さまざまな取り組みをして何とか、それを獲得しようと動いたことが、このような結果になっているのじゃないかというふうに私たちも考えております。

本町といたしましては、先ほど説明させていただきましたけれども、今までは約2割から3割の返礼金を予定しておりましたけども、このままで行くと加熱競争に参加するということではないんですけども、やはり今年度28年度9月までの状況でいきますと、対前年比で約4割の応募数で推移したというのが現状でございました。

それらを分析しますと、なぜかという、予算委員会の時に説明させていただきましたけども、一つの例でいきますと、やはり同じ商品であっても、ほかの町との還元率が非常に低かった例が多かったということが結果でありますし、やはり納税

いただいた方々の評価をインターネットの中で見ても、それらのことの記述もあったものですから、やはりこういう部分については、少し改善をしたいということでいろいろ考えました。

そういう点で、ほかの自治体でいきますと約5割程度というのが一つのメリハリというか、上限なっているところがありました。

やはり国などが言っているのは、5割を超えていくもの、もっと言えば、商品券とか換金できるようなもの、そういうところに逆に転売の目的にされてしまうもの、そういうものの横行が非常に多かったために必要があったと思います。

本町としましても、上限はやっぱり2分の1が限界だろうと考えております。

先ほどの収入の減でございますけども、うちの町は、民間業者の方に業務委託をしております。道内でも非常に大きい金額を納税している自治体においては、民間業者にこの業務を委託しております。それとか、例えば民間の航空会社とか、さまざまところに委託をして、その業務を請負ってもらっています。

ただその場合は、収めたふるさと納税の額の15%から20%、そちらにマージンとして納めなきゃならないということがあります。

実際に納税がされてもその町に実際に入ってくる金額にプラス、その民間業者に支払わなければならない手数料分が15%から20%、実質約3割程度ぐらいしかないものが、主流になっているというのが現状でありました。

本町の場合も、先ほど申しましたけども、うちの町では、それと産品の中には、当然、郵送料も掛ってきます。その件もありますので、それらを差し引いた金額約4割ぐらい、35%から40%ぐらいの収入になるんじゃないかと思っております。そのために、今回の歳出につきましては、収入額を見込みまして、新たなサイトの掲載も昨年度途中からさせていただきましたけども、それによる効果も含めた中で推計をしております。その中から先ほど申しました5割の返礼額、それから送料等との手数料等を含めまして、引いた中でいくと約35%から40%の収入で、今回、寄附いただいた金額から町の収入なるものということで計算をして積算したのが、今回の額でございますので、御理解いただきたいと思っております。

◇委員長 松田委員。

◇松田委員 ひとつ答弁が漏れたような気がします。

航空券の取扱いは、どう整理されたのか。お願いします。

◇委員長 住民課長。

◇住民課長 失礼いたしました。

航空券につきましては、昨年度からも行っておりますけども、当初27年度は、合併10周年ということで、9割ぐらいの還元率で行いましたけども、その後28年からにつきましては、通常の航空券については特典を設けております。

当然空港のある町ですので、空港の利用者を増やしたいということで、これにつきましては、約半額に近い金額ですから、現在の状況の中の上限に近い形になっております。

航空券については、当然、道内の空港もありますし、東京もありますので、金額に応じてやってございます。現在の段階では5万円以上、10万円以上それから11万円以上ということで、四つの区分に応じて航空券の利用という形で航空券を出しています。

この航空券については、利用された方につきましては、本町に申し出がきますけれども、基本的には民間の航空会社の方から、そのチケットの手配等をやっていただいて、そちらの方に委託料という形で払っております。

◇委員長 松田委員。

◇松田委員 航空券のことはわかりました。民間の方からその方に行くこと。

ただ先ほどちょっと例を挙げましたけども、転売できる商品券は、控えなさいという通達、そういう考え方の中で、航空券という扱いは大丈夫なんですかっていうこと、もう1回お願いしたいと思います。

◇委員長 住民課長。

◇住民課長 お答えしたいと思います。

通常に航空代理店については、航空券、旅行券という形でお渡しているのもありますけど、うちはそういう形ではなく、実際そういう券という形ではございません。実際に乗っていただいたときに、航空代理店から支出された航空券に対して払っていきますので、通常の航空券のようにほかに転売できるものではなくて、個人名として予約をいただかなければ発行できない、ですから普通の皆様が多分空港代理店に申し込むときには、年齢、性別等を出してきちっと予約をするわけなんで、その予約の旅費という形と同じというふうに考えていただければよろしいと思います。

◇委員長 松田委員。

◇松田委員 はい、わかりました。

またこれ4月から見直すということで来ていますので、うちはサイトの中で、前

回の新聞の中では、楽天という名前は出てきていませんけども、多分、うちが使っている楽天の方も恐らく今後いろんな考え方が出てくるんだろうと思います。

そこら辺はきちっと整理した形で取組んでいただければなと思います。

以上、終わります。

◇委員 長 住民課長。

◇住民課長 ありがとうございます。

いろいろな心配がある中で、私どももぜひこれらについては、今後も大きな成果が期待できます。

ただ、先ほど申しましたとおり、いろんな規制がある中で、やはり過剰とならないような形、ですから、やっぱり転売されるような方式で出してしまうと、当然、今総務省が規制をかけようとしている分に引かかるものですから、そういうふうに転売だとかそうしない方法を考えながら進めて行きたいと思っています。

今後も、昨年度から楽天ふるさとチョイスに新たに加えさせていただいておりますけども、今後もそういう点に注意しながら、この事業についてはしっかりと進めていきたいと思っておりますので御理解願いたいと思っております。

◇委員 長 町長。

◇町 長 この件に関しましては、私からも一言御答弁を申し上げ、御説明を申し上げたいと思っております。

このふるさと応援寄附金、ふるさと納税制度を活用した返礼品の取り扱いというのは、議会の一般質問の中で御提案をいただき、その旨を御答弁させていただいた後、役場の若い職員などの職員研修の場として、これをどのように、解釈をして取り組むか、そんな研修作業をした中で、町としての提案内容というものをまとめてきたところでございます。

この間一貫して、私が職員などにも申し伝えておりますのは、過度になってはいけないと、今回のこのふるさと応援寄附金、大空町となってまだまだ町の形態ですとか、まちづくりの概要、町の名前そのものも全国的に不案内なところが多いと、これをPRをするということを第一の目的として取り組むことが必要であると、そんなことから、いろいろなところに掲載をさせていただきながら、大空町の返礼品でありますとか、さらには先ほど言った、来ていただくための旅費の関係、そういうものを通じながらまちづくりをまた町をPRするところにつなげてまいりたいと、そのように考えて取り組んでいるところでございます。

さらに今後の改善目標といたしましては、単に返礼品だけが全国的に注目浴びて

いるようでありますけれども、今後は寄附をいただいたお金がどのように、まちづくりに使われていくか、そのまちづくりに使われる目的、そこに賛同して御寄附をいただく、そこが本来ではないかと思しますので、そういったことをしっかりとPRする、そのことを旨としながら、いろんな方に御賛同いただけるような使い道、これを考えながらPRをしてまいりたいと考えているところでございます。

◇委員長 ほかに質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇委員長 それでは、一般会計予算のうち歳出の質疑を終了いたします。

◎国民健康保険事業特別会計予算

◇委員長 次に、国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑がないようですので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

◇委員長 次に、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 なしと認めます。

これで、後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

◎介護保険事業勘定特別会計予算

◇委員長 次に、介護保険事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑はないようですので、介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎介護サービス事業勘定特別会計予算

◇委員長 次に、介護サービス事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 ないようですので、これで介護サービス事業勘定特別会計予算の質疑を終了いたします。

◎簡易水道事業特別会計予算

◇委員長 次に、簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 質疑はないようですので、これで簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

◎下水道事業特別会計予算

◇委員長 次に、下水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 ないようですので、これで下水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

◎個別排水処理事業特別会計予算

◇委員長 次に、個別排水処理事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 ないようですので、これで個別排水処理事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

◇委員長 それでは、ここで、10分間の休憩をいたします。

再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後01時49分)

(再開 午後01時59分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎総括質疑

◇委員長 最後に総括的な質疑があれば許します。

なお、ここでの質疑につきましては、先に行っている質疑を再度繰り返すことな

どのないよう重複を避け、効率的な質疑を行いますようお願いいたします。

それでは、これから総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

◇委員長 1番 上地委員。

◇上地委員 昨年3月の議会において、町民、議会、行政がともに目指すまちづくりの普遍的理念として、生涯にわたる教育を人、農業を中心とした産業を花、心身の健康を心の言葉に込め、大空に人、花、心を育むまちづくり宣言を議決させていただきました。

その後、ロゴマークの選定を行ったり、予算の中でも公用自動車のラッピングなど普及促進に向けた予算が反映されておりました。この考えが町内だけでなく、広く町外の方にも伝わり、大空町の周知が進んでいただければと思います。

予算参考資料の中にもありましたが、人を育む、人を呼び込む、活力を生み出す、人を生かす、人が輝くという言葉がありました。

ぜひ、このための予算が広く町外にも発信され、適切に使われるようお願いをいたしまして、総括質疑等としたいと思います。

◇委員長 町長。

◇町長 昨年の3月、新しい町大空町のまちづくり宣言を議会が主体的に活動していただき行っていただいたことに改めて敬意を表するところであります。

今回、今議員がおっしゃいましたように、ロゴマークの選定の後のPR活動などを中心とした予算というもので構築されておりますけれども、私は、冠がついていなくても、ここにある全ての予算がこの人・花・心、ここに行き着くものだと、そのように考えているところであります。

今後、お認めをいただいたその後には、予算を執行してまいらなければなりませんけれども、その折々に触れてこの考え方、人を育む、花を育む、そして心を育む、この趣旨に基づいて予算が執行されるということがなければならぬと、そのように思っております。

そのことを、職員にはもちろんでありますけれども、町民の皆さんにも感じ取っていただけるような仕組みを今後ともつくってまいりたいと思っております。

今後の執行段階に至ったといたしましても、議員各位からの御指導をいただかなければならないものと思っております。

その節にもぜひ、この人・花・心を育みのまち宣言の趣旨、そのことを思い起こさせていただけるような御指導賜りますようお願いを申し上げます。

◇**上地委員** 質問を終わります。

◇**委員 長** ほかに質疑はありませんか。
品田委員。

◇**品田委員** 去年3月、私、地方創生事業を別枠でという無理な願いをしまして、参考資料に別冊で、出してもらった記憶がありますけど、今日ちょっと持ち合わせがなかったんですけども、今般また予算で額が違いますけども支消したもの、継続したもの、何カ所かあるなど、こう思っておりますが28年度の事業は、ほとんど終わっているかに思います。

そんなことで、町長に、地方創生事業の結果はまだですけども、2年、27年度、28年度ある程度終わりました。

そういったものを含めて、感触と言いますか、手応え、そういったものの感想お聞きしておきたい。よろしく願いいたします。

◇**委員 長** 町長。

◇**町 長** 実質27年度の後半から28年度にかけて、地方創生事業、私どもの総合戦略に基づいたさまざまな取り組みをさせていただいております。

28年度当初予算の審議に当たりましては、さまざまな新しい制度の御審議も賜ったところでございます。

昨日、その内部の会議でありますけれども、地方創生のその本部会議というものを開催いたしました。

そのときに、私が職員に申し伝えましたのは、この28年度の結果というものをしっかりと実績としてまとめてほしい。さらに国に対して報告をするときに、いろいろなその目標数値を掲げました。そこに対してどうであるかということも必要ですけれども、町の中の人口を増やしていくということが一番の目標にしておりますので、その分析というものをしっかりとしていかなければならないのではないかと。

その総合戦略をつくった折にはどういった世代の人たちが、どういう住環境を求めて町内に出入りをしているか、さらには亡くなられる方と生まれる方の数の比率はどうか、いろいろな分析を行ってきたところであります。

さらに、仕事の面で日中、町外で働く方、逆に町外から私どもの町に来て働いてくださっている方々、いろんな分析を行ってきたと思います。

結果的に単に転入が何人あった、転出が何人あった、生まれた方が、お亡くなりになった方がという数字だけを見るのではなくて、いったい私どもがピンポイント

として、どの世代を中心に移り住んでもらいたいかと、そのためには住環境をこのようにするための方策を考えたということでもありますので、そここのところの本当にピンポイントに当たった人たちが移動してきてくださったのかどうなのか、そういうものも分析していかなければならないのではないかと、その分析をきちっとしていく、さらにそのデーターを毎年毎年積み上げていくこと、そのことが次の一手につながるものと、そのように考えております。

今までで言いますと、決算の段階で主要な施策を説明する書類などがありました。

それは何人が参加したとか、何人がそれに携わったとか、申請件数が何件あったというようなことにとどまっておりますけれども、その本来の総合戦略の趣旨というところに、もう一度立ち返った分析も含めた、その効果というものを検証していかなければならないと思って指示をしたところでございます。

ただ、そういうことになりますと、まだ、具体的な先ほど言った実績としての数値はある程度出てきておりますけれども、分析のところまではまだ至っていないということでございます。

今後、新しい年度に入ってからになろうかと思っておりますけれども、その分析を加えた中で、議会の皆さん方にもその傾向というものをお知らせしていきたいと考えているところであります。

ただ、感覚的なものだけでしかございませんけれども、福祉の担当職員、さらには学校に係る職員などから、町外の方からいろいろな問い合わせが増えてきているように感じていると。また、移住を担当する職員などからも、そのように思うことが発言としてあったということでございます。

大空町は子育てにいろいろな面で随分と力を入れたまちづくりをしているというように聞いたんですけども、内容を教えてくれとか、例えば移り住んだときに、何かこう助成の制度があると聞いたんですけども、それは本当かと、内容を教えてほしいというような問い合わせが、増えてきている感覚があるということなんですけれども、ただ感覚では、しっかりとお知らせと言いましょうか、分析にはなっていないと思いますので、具体的なところを含めて皆さんに改めてお示しをしてみたいと思いますので、もう少しお時間をちょうだいしたいと、そのように思います。

◇委員長 品田委員。

◇品田委員 ありがとうございます。

過日、合同委員会、何のあれだったかちょっと忘れてしまったのですが、地方再生事業の詳しく出された時間がありまして、同僚議員から今年も大体1月が過ぎているのだから、そのぐらいは28年度の少しわからないのかというふうな疑義が出されたわけで、私もそのとおりだなと。あの時は3月、2月の末でしたか。

ですから、1月分ぐらいは分かるだろうという話ですけども、やっぱり、去年は、地方創生に湧きましたし、P D C A云々とか。当たり前のことが当たり前のように語られたんです。

今年はさっぱり、そういう意味じゃそういう地方創生、新聞でもあんまり発信がなくなったというのですか。流行り言葉のように、過ぎ去っているというか、後は忘れられてしまう。そういう感覚がどうしても我が町は、我が国は多いような気がする。これも民族性かなと思いますけれども、本当はそうじゃなくて、先ほどのエキノコックス、喰い付いていくという、そういうしぶとさと言いますか、そういうものをしっかり持ち合わせていかなかったら駄目だと、その点検がやっぱり人間で言えば信念なんでしょうけど、毎月、毎年変わるものではない。

そういった柱みたいなものがある町かないか、ある人間か、ない人間か、そんなことで、やっぱり評価というものがある程度、出てくるんだろう。

そういう意味で先ほどのふるさと納税の返礼金の問題ありましたけども、すごい意味で、大空町を売り込んでいるな、その回数たりや爆発的になっているんじゃないか。これも議員が、町長は、どっちかというとあまり過激なことはしたくないということで、当初やる気なかったんです。再三再四、議員に言われてやり出したのが去年でしたから、5年も先にやっておれば、1億円もいっていたのかなと。先にやった方が得だったというふうな考え方もありますけれども、いずれにしても私は、これはどんな批判があってもなくなる制度だろうと、徐々に制度化がアップされて、常識的な制度として生き残るんじゃないか。

それが地方のわからないまちを発信するには、ものすごく効果的だ、テレビ宣伝するよりは値段的に効果的なわけですから、そういった面もコストに考えていくという考え方がよその町には、僕はあると思います。

ものすごく名前の知名度が上がる。だから僕は大空は上がったと思う。それをどういうふうに調べるか、今、町長に言ったとおり、何か電話で言ったら、そんな話がぼつんぼつんと聞くようになった。僕はそれはそうではないか。

冊子を配ったこともありますけども、すごくその電波というものが、恐ろしい時代に入っていますから、そういうものを巧みに利用していくということが大事なことだろうというふうな気持ちがあります。

町長のようにまだまだ整理としては早いと言いますけども、もう2年です。あと3年、5年ですから創生は、それで終わるわけじゃないですけど、あくまでもターゲットは5年ですから、この3年の果実というものを大事に採れるように、頑張っていたきたいなと、このように思っております。

◇委員長 町長。

◇町長 町政執行方針でも、触れさせていただきました。最近、地方創生という言葉が少し使われなくなってきたいて、私は少し不満を持っておりまして、そのような話もさせていただきましたけれども、一方では、単にそのブームで終わらせることなく、私どもの本来の仕事、本来やらなければならなかった仕事だと思っておりますので、しっかりと地に足をつけて、この地域の人口減少に歯止めをかけていくということに取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

またふるさと納税、これは先ほども言いましたように、地方を私どものような町は特にPRする機会として捉えて取り組んでいくということも必要であろうと思っております。

最近はいろんな意味で過熱しているという言葉が使われますけれども、このことが話題になりますけれども、私も、いろいろな変遷をたどりながら、一旦こういう形ができたものを全く無くしていくということにはなっていないのではないかと、いろいろな制約といたしまししょうか、醸成されて成熟された制度になっていくのではないかと思っておりますけれども、本来、地方のための制度としてでき上がったものでありますので、これを上手に活用していかなければならないと思っております。

また、町のPRということについては、昔で言えばポスターを張る、冊子をつくる、それを配るというようなことが主流でありましたけれども、最近はSNS、いろんなサイトを使ってPRするというのも増えてきております。

私どもでも、少しは取り組んではおりますけれども、まだまだPRが下手だねと、いろんな方に言われてまいりました。

新年度の予算の中でも、動画の配信なども含めて大空町をPRしていく、そんな取り組みも行ってみたいということで、考えているところでもございます。ぜひそういうところを御指導いただければと思っております。

また、地方創生総合戦略の分析、そういうものは行って、昔で言えば30年度の予算からまた反映をさせていただくということになるのかもしれないけれども、こういったものはスピード感を持って取り組まなければならないものと思っております。

分析の結果、そういうもので方向性がひょっとしたら私どもが当初つくったものがずれていたかもしれません。その修正でありますとか、新しいところに対するてこ入れということは、今後、年度途中であっても、議会の皆さんにお諮りをしながら修正も含めてやっていかなければならないものと常に考えてございます。

分析などが出た折には、またいろいろなところの場面から御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇委員長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤委員。

◇齋藤委員 1点について聞きたいと思います。

委託料についての考え方ですけれども、各課にわたり委託料、いろんな形で、例えば審査業務、データの編集、または工事の設計、施設の点検、保守業務などいろいろな形で委託料がありますけれども、この中でどうしても聞いて内容が分かりづらい、簡単に言うと同じ委託料でも、例えば有害鳥獣の駆除っていう委託料なら、すぐにぴんとくるんですけども、この中で委託料というのは、基本となる金額はどこにあるのか。

それがまず1点聞きたいのと、この委託料についての入札というものはあるのか。

まず、まずそのへん聞かせください。

◇委員長 総務課長。

◇総務課長 齋藤委員の質問にお答えします。

委託料に関わります基本的な算出の金額の関係でございますけれども、どれぐらいの日数が必要で、どういった業務を行うか。というようなことが必要になってくるかと思っておりますけれども、そういった中で、町の単価の中で積算できるというようなものもあるかと思っております。

また、業務委託の中では特殊な作業をするとか、そういったようなものもございますので、そういった場合につきましては、参考見積を徴して、町の方でそれが良いかどうかというようなところを検討して、価格を設定しているというような状況でございます。

業務委託等につきましても、委託料については入札、または金額によっては見積合わせというようなことで実施してございます。

◇委員長 齋藤委員。

◇齋藤委員 委託料、本当に何十万円から1千万円単位、いろんな幅ですけれども、内容的に総額で、例えば2,300万円掛ります。その中でいろいろ細部がわからないので、例えば単発的にこういうものもありました、その中で委員会にかかっても本当にわかりづらい、そういう中で本当にそれが、一般的な価格なのかどうか、コンサルタントが決めた価格なのか、その辺も非常に聞いている方もわかりづらいですけれども、その辺の確認、また最終的にでき上がった、コンサル、民間が作った先ですけれども、それを各課で十分確認しているのか、その辺もお願いしたい。

◇委員長 町長。

◇町長 例えば、工事請負だとでき上がったものが形として、かなりくっきりと目に浮かぶ、道路をつくります建物を建てますとなります。

ただ、保守管理業務だと、このパソコンの機械が正常に動いて問題はありません。例えば、ほかから不正アクセスされても大丈夫ですというようなもの、正直言って私も、パソコンの中を見てもわからない状況があります。

さらにコンサルタント会社に計画をつくってもらいます。1年掛けてつくっても3カ月掛けてつくっても、ひよっとしたらでき上がってくる冊子とすれば、ページ100ページのものかもしれません。

例えばこのコンサルタント業務などで言いますと、主任設計者がいて、その単価が幾らで何日掛けて、補助者がいて、それが掛けて、さらに諸経費を掛けて云々と、そういう例えば見積もあります。

私ども、そういうものを予算査定の中でも、担当から予算要求として上がってきます。正直、明確にその判断基準というのは、私自身はなかなか持ち得ない。

そのときにどうやってカバーをしていくかということを経験すると、過去に行ったコンサルタント業務であれば、そういったものの事例、さらには、私がこのごろ特に予算編成の段階で、職員に指示をしておりますのは、参考見積を取るといっても1社からではだめだ。それでは、A社の考え方でしか参考見積が出てこないと、全く別なところのB社からも参考見積を取ると、そのことによってA社の言っている業務とB社のところが、ある程度、同水準なのか、開きがあるのか。あるとすれば、その作ろうとしているものの差は何なのか、そういうところをもう一度確認をして、そして、その予算措置をしていかなければならないと、そのように職員には話しております。

このことは先ほど言った設計の単価が示されているものから、そうでないものまでいろんなものがあります。また、それを適切と判断する、その方法も決して1種類ではないと、そのように思っておりますので、いろんなことを複合してやりながら、その価格の適正さというものを町として持っていかなければならないと、そのように考えております。

また、業者と参考見積を徴するときの状況、予算がついた後、発注する段階になっての仕様書、そここのところもいろいろな視点からいろいろなものが関わって、さらに相手ともいろいろな、例えば随意契約のような場合であれば、相手との交渉をしながら、実際のそのやりとりの中で判断していくというものも出てきます。いろんなことをやりながら、その適正值というものを導き出して行こうと、そのことを行っているところではございます。

そんな中で、いろんな御指摘をいただくときもでございます。そういったものも、

私ども排除する考え方はなくて、できるだけ多くのものの見方、視点を取り入れて、適正価格でもって委託を行っていくということにしておりますし、今後もそういうことの積み重ねによって、行っていかなければならないものと思っておりますので、今後も疑義のなどがあれば、遠慮なくいろいろと御質問なり、御指摘なりをいただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

◇齋藤委員 終わります。

◇委員長 ほかに質疑はありませんか。

松岡委員。

◇松岡委員 今、齋藤議員と同じことを聞こうと思っておりましたが、齋藤議員がそういうことで町長の答弁いただき、町長の考えをお聞きしました。そのことがそれぞれの担当課の中に浸透しているのかということでもあります。

今回の29年度予算83億1,000万円という形で非常に大きな数字でありますし、人口規模は違いますけども管内の町の中で、トップクラスの大きな予算であります。だからこそなおさら、やっぱり細かいところまで目を通していただきたいということが一つであります。

特に今回予算全体の説明の中で、産業建設文教常任委員会、また総務厚生常任委員会の中で、特に1点については、通常の実勢価格と大きな差があると、それからもう一つ、その総務厚生常任委員会につきましては、出された資料に不備とは言いませんが、追加のものがある。

そのことが、委員会にも説明をされていなかったというようなことで、今、町長が話したようにコンサルから出されたものの検証がなされないままに出てきた可能性が十二分にあるというふうな判断をいたしております。

いろいろ新規事業、それから今、齋藤議員が言っていた委託事業、いろいろな事業がありますが、本当にその金額が適正であるかどうかということは、十二分に判断の中で考えていただいて、予算を執行していただきたい。

特に、この予算書千円から億までの数字がありますけれども、細かい数字の積み重ねが結果的に83億1,000万円という数字になったわけですから、一層の中身の精査を十二分していただきたいと、今、町長が言われたことが、各課各担当それぞれに行き渡るような形でお願いができないかというふうに思っております。

◇委員長 町長。

◇町 長 予算を執行するに当りまして、常々、私が職員に伝えておりますといいましようか、話をしているのは、もしこのお金が自分のお金だとして、このお金を払ってこの仕事をしてもらう、物を買う、そういったときに自分のお金だったらその金額は高いと思わないかどうか、そういう視点も必要だと言っております。

もし自分が、例えば工事をお願いすると、家の周り、去年、私はやりましたけれども、そのときに幾ら幾らと業者の方から見積をいただくと、もう少し安くならないでしようかと、私は交渉をしました。だけでも言われる金額をいろいろと、あそこでこれを入れて、こうやって何日間掛って掘ってと言われたら、大体そのくらい掛るのはわかるなど。それは仕方がないなという自分自身での踏切りをつけました。そういう気持ちを予算の執行段階でも職員が持たなければならないものだ。

車1台買います。この工事をお願いします。結果としてこういうようなコンサルティング会社から報告書が上がってきます。そこにどれだけの能力、労力が掛ったかということをも自分なりに判断をして、それが高いか安い、その感覚も大切ではないかと思っておりますので、執行段階においても、そのことは、さらにやっていたかなければならないものと思っております。

こうやって予算書ができてしましまして、一つ一つの事業における一つ一つのものに予算の金額が書かれてしまします。イコールそれが予定価格でもなければ、本当に正しい金額かどうかということでもないと、さらにそのところから精査をして節約できるものがないのか。

予算の編成に当たっては、わずか4カ月半ぐらいの期間でございました。実際にこれから執行するには、さらにまた数カ月、場合によっては半年以上掛るものもございまして。そんな中で、さらにその気付きというものをつくっていかなければならないと思っております。それを、職員に浸透させていくということの大変さを感じているところでございます。

また、今回、各種計画がこの年度末に向かってでき上がってまいりましたけれども、議会にお諮りをするタイミングでありますとか、内容、そういったものについて大変皆さんに御迷惑をおかけしたと、この場を借りて、私からもお詫び申し上げたいと思っております。

また、私自身も正直申し上げまして、皆さんに御提案させていただく前段で、非常に情けなく思っているところもございました。幾つかの計画ものの策定に当たって、私はずの担当職員に、その請負った事業者の責任のある方を一度私のところに連れて来てほしいと、そのようにお話をさせていただきました。私からも、その注文を付けたいと、その仕事に対してのプロフェッショナルとしての仕事のあり方がどうであったか、もう少し意見交換をさせてもらいたいという話をいたしました。

私の職員管理も十分でなかったという反省も、もちろんあるわけでありましてけれども、お互いにプロフェッショナルとして、それをお願いをしたり請負ったりする

わけでありますので、とことんしっかりと議論をしながら、それなりの成果をそのお金に値した成果をいただかなければ、私もなかなか納得ができないという部分もございませう。

まだまだ職員管理も十分ではないわけでありませうけれども、一方でそういうことを合わせてしていかなければならないものと、私自身も反省をし、考えているところもございませう。

今回こういう御質疑をいただいた、そのことをしっかりと私自身も受けとめなければなりませんし、それをどうやって改善していくかということについて今回問われていると、そのように思っております。職員のそのスケジュール管理、それから職員の価格に対するものの見方、さらには業者としての仕事の仕方、それらを含めて課題をいただいたものと思っております。

しっかりと受けとめて、今後の予算の執行というところで努力をしてまいりたいと、そのように考えるところでございませう。今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇委員長 松岡委員。

◇松岡委員 町長の思い、私も変わるともなく同じ思いであります。

このことが、今日この席には幹部職員の皆さんが一堂に会しているわけですから、今、町長が言われたこと、そのことの中身を重々肝に銘じていただいて、今後の予算執行に当たっていただきたいというふうに思っております。

そのことが、町民の皆さんの御理解もいただけるのだらうというふうに思っております。

町のふれあいトークのときの資料中に、よく町の家計簿ということが書いてあります。先ほど町長が言われており、自分の家計簿だと、自分の家から、自分の懐からお金を出すときは、どうするんだということも十二分に考えた中で、今後の予算執行、それから予算の編成に当たっていただきたいというふうに思っております。

このことが、管理職の皆さんだけでなく職員の皆さんにもお伝えしていただきたいというふうに思っております。

◇委員長 町長。

◇町長 わざわざの御指摘をいただきましてありがとうございます。

今日ここで直接お話を聞かせていただいた職員はもちろん、このことは中継で職員も見ることができるようになっております。そういう画面を通じて確認する職員もおろうかと思っております。また、それ以外の職員においても同じ意識を持たなければ、

組織として同じ方向に向いていかないと、そのように考えてございますので、今回の御指摘をしっかりと受けとめさせていただくように、職員教育に当たっても努力をしてまいりたいと思っております。誠にありがとうございました。

◇委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 ほかにないようですので、以上で、本委員会に付託されました議案第22号 平成29年度大空町一般会計予算から議案第29号 平成29年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件全ての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

ここで休憩をいたします。

各委員は議員控室にお集まりください。

再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後02時35分)

(再開 午後02時43分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから一括議題として、審査をしてきました議案第22号 平成29年度大空町一般会計予算から議案第29号 平成29年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件について、採決をいたします。

まず、議案第22号 平成29年度大空町一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成29年度大空町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇委員長 次に、議案第23号 平成29年度大空町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成29年度大空町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**委員長** 次に、議案第24号 平成29年度大空町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。

よって議案第24号 平成29年度大空町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**委員長** 次に、議案第25号 平成29年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成29年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**委員長** 次に、議案第26号 平成29年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成29年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**委員長** 次に、議案第27号 平成29年度大空町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます

よって、議案第27号 平成29年度大空町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**委員長** 次に、議案第28号 平成29年度大空町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成29年度大空町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**委員長** 次に、議案第29号 平成29年度大空町個別排水処理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成29年度大空町個別排水処理事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**委員長** ただいま本委員会で可決いたしました議案第22号から議案第29号までの8件の審査結果については、委員長において報告をすることにしたいと思います。

これで、本委員会に付託されました事件の全ての審査が終了いたしました。

皆様の御協力によりまして、定められました期間内に審査を終了することができましたことについて深くお礼を申し上げます。

これで、予算審査特別委員会を閉会いたします。

山下町長から発言があれば許します。

◇**委員長** 町長。

◇**町長** ただいまは、平成29年度の大空町の各会計予算につきまして、予算審査特別委員会での御審議を賜り、お認めをいただきました。

心から厚く御礼を申し上げるところでございます。

昨年の11月から4カ月半をかけて、今日まで職員が提案いたしました予算を査定を行いながらまとめ上げて、皆さんの審査に付してまいったところであります。

1年の約3分の1を費やして、この予算を誕生させるべく努力をしてきたわけであります。明日、本会議での決定をいただきますと、正式に平成29年度の予算としての準備が始まり、執行が始まるわけでございます。

ともすればここで良かったと思いがちになるわけでありますけれども、ここでや

っと今まで育ててきたものを誕生させるということになろうかと思います。本来は生まれたその予算がどうやって使われ、この町のために、また町民のためになっていくか、そこまでしっかりと見届けなければならないものと思っております。

ですので、一つの大きな山は越えたわけでありませけれども、これからが本当の意味での成果を問われるものと、そのように覚悟しております。

先ほど総括質疑の中でお話をさせていただいたとおり、予算というものは、もし自分のお金だったら、本当にどうやって使うのか、もっともっと節約する工夫はないか、もっともっと効果を上げる使い方はないかと、そのように考えるのが人間の常でありますので、町の予算にあっても、そのことを忘れてはならないものと思っております。

もう一方で、予算の執行に当たって、常に心に持ち得ていなければならないことがあると私は思っております。

先ほどは自分のお金だとしたらと、そういう見方を言いましたけれども、もう一方では町民の方々からお預かりをしている予算なのだ。お金なのだ、ですから当然その執行に当たっては、効果が上がるときに、そして適切に執行しなければならない。仕事が終われば適切にお支払いもしていかなければならない。そのお金の流れというものは、常に透明性を持って扱っていかなければならない。人様から預かったお金を使っていく中にあるのは、その透明感というものを持って、疑義の生じない取り扱いをしなければならないものと思っております。

この相反するものの見方、これを常に持っていかなければならないものと感じているところであります。

それを私自身、また、副町長以下職員に至るまで、しっかりとその考え方を浸透させて使わせていただく、そのことをこの1年間かけて実践をしてまいりたいと思っております。

まだまだ思い立ったばかりの考え方でございます。浸透させていくためには、私の力だけでは不足のところもございます。ぜひ、委員各位からも折に触れ御指導をいただきますようお願いを申し上げます。

大変この会期中で、この予算の審議をいただきましたことに重ねてお礼を申し上げます、御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

誠にありがとうございました。

◇委員長 皆さん大変お疲れさまでした。

終了いたします。

(閉会 午後02時55分)